

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2 ライラック)

事業所番号	0190400671		
法人名	医療法人 北武会		
事業所名	グループホームほくとⅡ		
所在地	札幌市手稲区手稲本町3条4丁目2番5号		
自己評価作成日	令和5年6月2日	評価結果市町村受理日	令和5年8月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kihon=true&JigyosyoCd=0190400671-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190400671-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	2023/7/13		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護施設もサービス業の一種であるとの自覚から、昨年度より入居者様の接遇の改善に力を入れています。言葉づかいをはじめ、マニュアルを基に研修や個別指導を行っています。また、コロナ禍のなかで、外出行事は難しい状況でしたが、施設内での行事やレクリエーション、日中の活動を活発にしたいと取り組みを徐々に増やしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市手稲区の市街地に位置し、JR手稲駅南口から徒歩圏内で、3階建ての1階と2階にある3ユニットのグループホームである。建物内は、病院転用型で3階にも同法人の2ユニットのグループホームがあり、2階には渡り廊下で特別養護老人ホームが併設している。1階には、多目的スペースがあり、コロナ過では閉鎖していたが、介護予防センターなどの活動に開放している。ホーム内はリビングや食堂、廊下、居室、職員休憩室など全て広くゆったりしており、整理整頓され、温度や湿度も管理しており、清潔感がある。法人は、医療法人だが社会福祉法人などを含めて幅広い業容展開をしている法人グループで、病院や老健施設、特養老人ホームも5カ所運営しており、地域への貢献度が高い。利用者は広いリビングの大きな窓から手稲の街並みを一望しながら、ゆったりと寛いで毎日を過ごしている。コロナ過で外出等を制限していたが、再開し始め、認知症高齢者の事業所としてこれからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のミーティングにて理念の復唱を行い、都度 意義に沿ったケアを行うように指導している。また理念はユニット内の目立つ場所に掲示している。	理念は、事業所内に掲示しパンフレットにも掲載して、利用者や職員にも周知するよう努めている。職員は、毎月のミーティングで理念の復唱を行い、理念に基づいたケアを指導しており、共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に介入し、月1回の町内会のゴミ拾い活動に参加している。新型コロナウイルスの影響が出てくる前は居宅スペースを開放し、介護予防体操を開催していたが、現在は休止している。	コロナ禍で、地域との交流は制限していたが、町内会に加入しており、月1回の町内会ゴミ拾い活動は参加している。施設内の多目的スペースは、9月から転ばん塾など再開予定である。	コロナ禍で地域との交流を制限していたが、運営推進会議の再開や多目的スペースの地域への開放など地域の一員としての交流に期待したい。
3		○事業所の方を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は対面での話し合いはできていないが、地域の方々の意見や相談に対応できるようにしている。事業所の現状や今後の支援の方法などについてお伝えすることができる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回運営推進会議を開催しており、町内会や地域包括支援センター等から情報提供やご意見をいただいている。新型コロナウイルスの影響にて書面会議となっていたが、令和5年7月より通常通り開催予定となっている。	コロナ禍で、運営推進会議は書面会議にて開催していたが、7月から通常開催を再開して、町内会役員や民生委員、地域包括支援センター担当者等が参加して、情報交換や意見交換をして、サービス向上に反映している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・新型コロナウイルスの影響で、グループホーム協議会や区の会議は休止しているが、都度区の担当者や地域包括支援センターの担当者とは電話や書面で情報交換を行い、協力関係を築いている。	コロナ禍で、グループホーム協議会や区の会議は休止していたが、情報交換等は、電話や書面、運営推進会議議事録の配布等で行って、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・3カ月に1回身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束ゼロの取り組みや話し合いを行っている。また、新人オリエンテーションにて身体拘束についての研修を行い、マニュアルを配布している。また、ユニット会議等で研修会を実施している。	事業所内に身体拘束適正化委員会を設置して、3ヶ月に1回検討会を行っており、研修会も年2回定期的に開催して学んでおり、指針やマニュアルを整備して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待に関しては、新人オリエンテーションにて研修を実施しマニュアルを配布しており、ユニット会議においても研修を実施している。また、また、接遇に関する研修もユニット会議等で実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当ユニットで1名成年後見人制度を利用されている入居者様があり、弁護士の先生や行政書士の先生などに情報を提供していただきながら、必要時相談をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際は、契約書又は重要事項説明書を元に疑問点を尋ねながら説明を行っている。また、改定があった際には、書面にて説明し同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置し、ご意見や要望を伺っている。また、毎月入居者様の様子を「ホーム便り」にて報告している。入居者様に対しては日常的にお声掛けし、ご意見や要望をお聞きしている。家族には、電話や面会時にご意見をお伺いしている。	ホーム便りを毎月発行して、家族へ運営状況や生活の様子を報告している。玄関に意見箱を設置しているが、家族からの意見や要望は、殆ど来訪時や電話で聞きとり、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に3回個人面談を実施し、職員の意見を聴く機会を設けている。日常的にも都度職員からの意見を聞いており、また、月1回のユニット会議や週1回の管理者会議にて意見を徴収し運営に反映するようにしている。	月1回のユニット会議と週1回の管理者会議を行っており、個人面談は年3回定期的を実施して、職員からの意見や提案は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度により、職員個々の努力や実績、勤務状況等を評価し、給与水準ややりがいにつながるよう、職場環境の整備に努めている。また、年3回の定期的個人面談や不定期の面談を実施し、意見を言える環境を提供している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれのユニットの管理者が、日歩の業務において介護の指導やトレーニングを行っている。また、看護師や訪問歯科の先生により医療や歯科に関する指導をしていただいている。コロナにより外部研修は難しいが、リモート等で研修を行うようにしている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	以前定期的に行われていた手稲区のグループホームの管理者会議はコロナのため実施されていないが、入退去に関することや人事の変更等で都度情報交換は行っている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、管理者や看護師が初回面談を行い、ご本人の気持ちや困っていること、要望などをお聞きし、入居後スムーズに生活できるように環境整備やご本人が安心して生活できるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に管理者や看護師がご家族と面談し、ご家族の要望や困っていること、不安なことをお聞きし、できる限りご本人やご家族の意向に沿ったケアができるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご本人やご家族から必要とされるケアや生活支援をお聞きし、入居後に必要とされる支援を提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員には入居者が気兼ねなく相談できるように、接遇の指導を行うとともに、入居時にはまず信頼関係を構築できるよな一人一人にあったコミュニケーションを行えるよう指導している。入居者様には尊厳を大切にしながら関わるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設便りを通じて、入居者様の状況を伝え、変化があれば電話等で報告を行い情報交換を行っている。また、面会時にもご家族様と情報の共有を行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は面会も再開され、来訪する家族や知り合いも増えてきている。ご家族にもコロナ対策を行ったうえで外出もできると伝えている。	コロナ禍で、面会や外出も制限していたが、ガラス越しの面会や散歩等は再開しており、家族や友人、知人等の来訪が増えており、関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は本人の意思を確認しながら、できる限りリビングで過ごし他の入居者と関りが持てるように支援している。リビングでは会話をしたり、編み物や脳トレ、パズルなどそれぞれ好きな活動を行っており、ほとんどの方がリビングで過ごす機会が多い。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループ内での移動の場合は、退去後も連絡を取り合っているが、他のグループの施設に移動した場合はあまり連絡を取り合っていない。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意思が確認できる方は、都度希望や意向を確認している。意思確認が困難な方に関しては、日ごろの様子や状態、ご家族から意向の確認を行い、できる限り本人本位になるように努めている。	意思表示できる利用者が半分位居られ、困難な方には、日常生活の中で本人本位に検討している。朝の廊下での歩行訓練やカルタ取り、体操や脳トレなど利用者の希望を尊重して対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人やご家族から生活歴や生活環境、趣味や嗜好をお聞きして、できる限り馴染みの生活ができるように支援している。例えば、好きな食べ物や飲み物をお聞きして、施設職員が買い物に行き、提供している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護職員及び看護師が日々の心身状態や過ごし方、有する力を観察しており、また入居者様一人ひとりに担当を決め、状態や過ごし方、有する能力に変化があった場合はユニット会議で毎回報告し協議している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する際には、ご本人との面談及びご家族から直接意見をお聞きし、計画に反映している。また、計画作成前にカンファレンスを開催し、専門職の意見を反映しながら現状に即した介護計画を作成している。	居室毎の担当者が本人や家族からの意見や要望を聞き、主治医や看護師等を含め意見や情報収集して、カンファレンスでモニタリングを行い、検討して集約し、現状に即した介護計画を作成している。見直しは6ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	特別な事項があった際や気づきや工夫があった際は個別記録に記入するようにしている。個別記録は出勤時に目を通すようにし、朝の申し送りや連絡ノート等で情報共有するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様が必要な日用品の買い物や受診は特別なことがない限り施設で行っており、ご本人から感謝されていると同時にご家族の負担の軽減につながっている。また、訪問診療(内科・皮膚科)、訪問歯科、訪問理美容、コロナ前は訪問マッサージも実施していた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響もあり、地域資源を活用することが難しい状況となっていた。今後は地域資源を活動できるように取り組んでいきたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日常的な入居者様の健康管理は、月2回協力医療機関の先生及び当施設の看護師が連携して行っている。また、専門病院の受診が必要な場合は、当施設の看護師が中心となり、ご家族と相談しながら受診の支援を行っている。	協力医療機関の往診は月2回で、看護師が週2~3回出勤しており、主治医と連携して、24時間体制の適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝の申し送りには必ず看護師が同席し、入居者様の情報を伝え相談している。また、日常の中でも都度看護師に報告相談し、連携が取れている。病院の受診に関してはほとんどの場合当施設の看護師調整や付き添いを行い、適切な受診が受けられるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院に関しては、協力医療機関の先生と当施設の看護師が連携し、スムーズに入院できるように調整している。退院に関しては、病院の相談員や看護師と情報共有しながら、退院の時期を調整している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	急変時や重度化した場合は、協力医療機関に24時間体制で連絡できる仕組みとなっている。また、ご家族には契約時に緊急時や重度化した場合の事業所で出来ることについて説明している。また、重度化した場合、協力医療機関の先生の指示を仰ぎながら訪問看護ステーションとも連携している。	重度化や終末期についての対応は、入居契約時に説明しており、重度化した場合は、協力医療機関の主治医の指示のもと家族と打ち合わせして、今後についての意向を確認し、主治医と連携して支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に対するマニュアルを作成し、当施設の看護師が中心となりユニット会議等で研修を行っている。急変時にや管理者や看護師、場合により協力医療機関に連絡できるように緊急連絡網を作成しており、速やかに連絡できる体制を構築している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災や地震の訓練を実施している。コロナ前は町内会長にも訓練に参加して頂いていた。	避難訓練は、火災と地震で年2回、設備点検も含め消化管理センター立会いの下行っている。備蓄や備品も整備し、災害時は地域の避難所にもなっている。	感染症対策と自然災害対策のBCPが作成中の為、完成することと、併せて実証訓練を行い、令和6年4月までに完成することを期待したい。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	前年度は接遇の改善に取り組んでおり、虐待や接遇のマニュアルを改定後、全職員に配布し、ユニット会議等で研修を実施した。また、虐待防止委員会で虐待防止に向けた話し合いを行ったり、個人面談などで、問題のある職員に対し指導を行っている。	人格の尊重とプライバシーについては、接遇のマニュアルを改定し、ユニット会議で研修を行いスピーチロックも併せて指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に入居者様の希望を聞くようにしており、できる限り自己決定ができるように、働きかけている。自己決定が難しい方に関しても、ご家族から情報提供していただきながら、できる限り思いや希望を実現できるように取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	できる限り入居者様一人ひとりのペースで生活できるように、希望があれば食事や入浴の時間も調整している。レクや体操等も無理強いはせず、皆様各々のペースで生活されている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類等に関しては、希望がある方は希望を聞いて職員が買い物に行ったり、ご家族にお願いするなどして、できる限りおしゃれができるように支援している。また、毎日化粧をされている入居者もおられるなど、その方に合った支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	通常の食事はある程度メニューが決まっているが、入居者様の好みを考慮しながら、味付けを工夫したり、アレンジしている。月に1~2回は職員が食材を購入し、一から手作りの料理を提供している。	食事は、副食を外部委託しており、ご飯と味噌汁を用意している。利用者は盛り付けや食器拭きなどを手伝っている。月1・2回は独自の献立で、生チラシ寿司やピザ、釜飯等の出前、焼き肉やすき焼きのパーティーなど楽しい食事を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の希望や体重等を元に食量や水分量を調整している。食事から栄養摂取が難しくなってきた方などは、栄養補助ゼリーや好む飲み物を購入し、栄養や水分量が低下をよぼうしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週歯科の往診があり、先生や歯科衛生士に口腔ケアの指導をしていただいている。歯ブラシだけではなく、歯間ブラシや口腔用スポンジ、電動歯ブラシなどを使用しながら、その方に合った口腔ケアを実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表で排泄パターンを把握しながら、できる限りトイレで排泄できるように支援しており、自力でトイレにいけない方は、職員がトイレ介誘導を行っている。病気で尿漏れする方以外は、日中は大半の方が失禁なく過ごされている。	利用者毎の記録簿から排泄パターンを把握し、時間や表情を見ながら声掛け誘導して、トイレでの排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師や看護師から個々の入居者様の便秘の原因についてアドバイスを受けている。また、水分チェック表にて水分量が少なくならないように提供している。食事の際には施設で作っているヨーグルトを提供している。運動については、廊下を散歩したり、体操や個々に応じたスクワット等の運動を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴時間に関しては、できる限りご本人の希望を聞くようにしている。午前は覚醒状態が悪い方や時間の希望のある方等は、その方に合った入浴時間で入浴できるよう努めている。	入浴は週2回で、入浴時間は利用者の希望を配慮している。利用者の状況に合わせて、個々に沿った支援をしている。浴室はユニットによって多少差異がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中居室に居ることが多かったり、活動が少ないと夜眠れなくなる傾向があるため、一人ひとりの趣味嗜好にあった活動を勧めており、ほとんどの方はリビングで過ごす時間が多くなっている。日中でも居室やソファで横になるなど、日中もそれぞれのペースで休息時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	当施設の看護師が中心となり、服薬の指示を行っており、ユニットに薬情のコピーを置いており、目的や副作用等について常に確認するようにしている。また、症状に変化があった場合や薬の変更等があった場合は、看護師が書面に介護職員に周知している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日ごろからそれぞれの趣味や嗜好を生かした活動を行っている。茶碗洗いや掃除、選択物干し等の役割の支援や、編み物、脳トレ、パズル等好みに合った活動の支援を行っている。また、午前には体操、午後にはレクリエーションの時間を設けるようにしている。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナにて受診以外は外出する機会が少なくなっていたが、今後は外での散歩やご家族と外出する機会を設けていきたい。	コロナ禍で、外出は制限していたが、現在は近隣や公園の散歩や外気浴を支援しており、家族同伴での散歩も支援している。今後は外出する機会を設けていく予定である。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	軽度の認知症の方は少額のお金を持っている方もいるが、基本的には預り金として施設でお預かりしており、ご本人の希望があれば、職員が嗜好品や必要物品の買い物を代行して行っている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は施設の電話から家族等に電話していただいている。また、ご家族等から手紙が来た際は、ご本人にお渡ししたり、目の不自由な方等は、職員が代わりに読んでご本人伝えるようにしている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングやトイレや浴室は、ゆったりと使用できるような広さとなっている。水回りや床の掃除は毎日行っており、また開設して7年ほどということもあり、入居者様や家族からはきれいな施設だとの評価をいただいている。壁の掲示物には季節感のあるものを掲示するようにしている。	共用空間は、リビングや食堂、廊下も広くゆったりしている。台所は対面キッチンで、利用者を見守れる。ホーム内は整理整頓され、清潔で温度管理もされており、壁には季節の飾り物などが掲示されている。リビングの窓が大きく採光が良く、利用者の居心地の良い場所となっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングはゆったりと過ごせる広さがあり、食席以外に2~3人掛けのソファが3つ、リクライニングの椅子が1つあり、ソファに座っておしゃべりしたり、リクライニング椅子でゆったりと過ごしたりできる空間となっている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に置くものについて特別な制限はなく、入居の際にもご本人やご家族に説明しており、各々馴染みの家具や好みの物を部屋においている。入居者の中には、壁や床にご自分の制作物を多数置いている方もおられる。	居室は10畳程の広めで、収納クローゼットとベットが設置している。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒リスクのある方などは、手すりや家具の位置を工夫し、安全に移動ができる工夫や、トイレが三ヶ所あり、居室から近く手すりを使って安全に移動できる作りとなっている。職員は過度な介護をせず、できる限り残存機能を生かした自立した生活ができるように支援している。			